

第2回「学校施設の有効活用に関する有識者会議」意見要旨

1. 日 時：令和6年7月19日（金）16:00～17:40
2. 場 所：教育委員会事務局 教育委員会会議室
3. 意見要旨：

■議題1 学校開放事業の現状と課題

◇事務局より、資料「学校施設の有効活用について」を用いて、学校施設開放運営委員会の運営状況及びアンケート結果、ICTを活用した中学校体育館の夜間開放の課題等を説明。

○地域の負担感について

- ・学校施設開放運営委員会へのアンケートで挙がっている「人材（後継者）不足」、「鍵の受け渡しの負担」については、日程調整、利用団体への確認、鍵の管理等すべて開放運営委員会の委員が行うとなると、実際負担が大きい。
- ・市民図書室も、人材（後継者）不足である。こういった活動が好きで、手伝いたいという気持ちがある人がいても、仕事があって携わることが難しいような状況がある。
- ・開放運営委員会の会長には、PTAの会長を経験し、学校・地域両方をよく知る人が就任する慣例になっているところもあり、そのようにすると、会長は地域側からは学校の実態を知る窓口、学校側からは地域の実態を知る窓口という役割を担うこととなり、開放運営委員会自体が一つの地域団体としてうまく機能しているところもある。
- ・開放運営委員会の構成員が高齢化しており、開放事業補助金を使って子どものための企画をやり切るパワーがなく、使う予定のない備品の解体等に予算を消費しているようなところもある。
- ・開放運営委員会の構成員が高齢化・固定化していることで、若者の意見が通らなったり、排他的だったり、学校との関係性が良好でなかったりする場合もある。
- ・子どもが増えている市外地域では、委員になりたい人や、複数の学校で委員になっている人がいるということも聞かすが、自分が関わっているスポーツチームの練習場所を拡大する目的でそのようにしている場合があり、これでは既得権益が拡大してしまう。
- ・同じ団体が同じ時間に固定化して利用している学校で、キーボックスを使用すれば、鍵の受け渡しや日程調整がほとんど発生せず、開放運営委員会の負担感が少ない。
- ・市民に開かれた開放事業にしていくにあたり、既に地域スポーツクラブの利用でいっぱい、スポーツクラブ以外の人たちが利用する余地がないがニーズが多くあるという場合には、スペースや時間を調整する必要があるかもしれない。
- ・現在は撤廃されているが、以前は開放管理者の要件に70歳未満という年齢制限があったため、それを超えているが後継者が見つからないため、引退できないという人もいた。
- ・小学校開放も、従来の開放運営委員会方式からICTを活用した開放に移行していくのであれば、地域の摩擦が大きいのではないか。
- ・多くの人ができるような学校施設開放は良いことだが、部活動が地域移行する中で、小学校施設も使うような状況が出てきた場合、部活動は「継続した練習ができる」ことが重要であるため、「開放が使うからこの日は部活動の練習ができない」といったことがないよう、小学校施設のICT化も慎重になるべきだ。

○ICTを活用した中学校体育館の夜間開放の現状について

- ・体育館はワンタイムパスコードが付与されるが、通用門のダイヤル式南京錠は、利用者が増えるほど、防犯上良くないのではないか。
- ・不適正な利用として、床の破損や門の前にごみが落ちていた等で教育委員会から利用者に対して注意が行われることがあり、利用者側にとって身に覚えのないことであると、学校

と利用者との信頼関係が、誤解により崩れてしまいかねず、残念に感じる。

- ・不適正な利用は、現在ICTを活用した開放方式への過渡期であるということも理由だと思う。このような不適正な利用実態があるということを利用者に注意喚起することで、利用者が認識し、学校側もこういったことが起こり得るということを理解する。そして、何かあれば報告するということを続け、3年程経てば不適正な利用がなくなっていくという見通しの中で、事業を拡大していく。新しいことを始めれば当然新しいものが生まれることになるため、教育委員会としても、それに対してどうケアしていくか考えていく必要がある。
- ・ICTを導入する機会で、老朽化しているドアや通用門のダイヤル式南京錠を見直すなど、学校・児童生徒だけの利用では問題にならなかったようなことを、コストがかかってでもすべての市民が利用できる形にしていくこと、そしてその費用負担について検討していくことが必要だと思う。
- ・利用団体が活動開始時に体育館に入った時点で、既に扉が開いていたり、エアコンが点けっぱなしだったり、利用団体が使用しない場所が開けっ放しになっていたりすることがある。学校側も、学校教育活動の後にしっかりと確認を行ってもらう必要がある。
- ・特定の団体が複数のアカウントを作って抽選申込を行っている実態があり、これも不適正な利用だと思う。（この点については、現在事務局にて、代表者の身分証明書・構成員のメンバーリストを提出していただき、重複の確認を行っているところである。）

■議題2 他都市における受益者負担のあり方

- ・元々、学校施設自体が老朽化していることにより、市民の利用がきっかけで破損するような状況もあるため、メンテナンスが必要と感じる。また、学校施設も税金で運営されている施設のため、建て替え等も含め、利用には当然費用がかかるという意識を市民が持つ必要がある。
- ・今まで、補修について学校配当予算の中でカバーしてきたようなところがあったが、メンテナンスの費用負担を今後どのようにしていくか、検討すべきである。何か活動するためにはコストがかかるのだという意識を、市民に持っていただくことも必要である。
- ・学校施設開放は素晴らしい事業だと思うが、試算の料金設定があまりにも安すぎると感じる。子どもたちが快適に活動できるような設備を整える必要があると感じており、設備面の仕様向上のための金額を、利用料金に上乗せすることも検討すべきである。
- ・地域スポーツクラブでは、現在、会員数が減少している状況がある。様々な原因があるが、クラブ会費をいくら徴収するかという点が大きなウエイトを占めていると感じる。そのため、ICTを小学校施設へも拡大するのであれば、クラブ会費に利用料が上乗せされて、更にスポーツ離れにつながるのではという懸念がある。神戸市でスポーツクラブが発展しない理由の一つに開放事業の存在があると考えており、各校の開放運営委員会に参加すれば、無料で施設を利用できるとなると、地域スポーツクラブに加入する必要はない、ということになる。地域スポーツクラブに加入している団体と、そうでない団体とで、料金徴収において区別し、地域スポーツクラブで活動する人数を増やす方策を検討できないか、提案したい。
- ・地域の様々なステークホルダーと共に、大人と子どもが交流できるような地域活動を行い、地域に価値を還元することで、地元の事業者・企業から支援をいただくことができる。これにより、一般のスポーツクラブより会費を安く抑えることができたり、子ども食堂に来ている家庭で、スポーツウェア等の負担が厳しい方には免除を行ったり、会費を免除したりするなど可能となる場合がある。大事なものは、自分たちがスポーツをするだけでなく、地域に支援してもらい、子どもたちの活動を行いやすくするため、地域にあるリソースを集める時間を割くことである。
- ・利用料徴収におけるキャッシュレス化について、西宮市では、市営体育館が現金とPayPay払いが可能となっている。例で挙げられている、コンビニで利用券を購入したり、納付書を使って支払うといった方法は、市民にとって手間がかかるため、デジタルが一番有難い。
- ・今まで無料で使用できていたところ、練習の度に毎回費用がかかるようになると、500円

程度であれば使いやすいような印象を受ける。

- ・エアコンが整備されている良い環境で施設利用させてもらうことを考えると、開放事業を利用してない市民の税金も使って、一部の利用者が活動するのはおかしな話である。利用者から利用料を徴収するのは当然のことと考える。
- ・利用者から徴収する料金について、地元の利用者か否か、民間のスポーツ団体か一般の利用者か等で、金額に差をつける方法もあり得る。
- ・徴収した利用料は、光熱水費の実費以外にも、老朽化に伴い破損してしまった学校施設の修繕等に充てたり、メンテナンスに充てたりなど、どのように使用していくべきか、今後深掘していくべき課題である。
- ・建物の保険等を含め、トータルでどれだけの費用が必要なのか、考える必要がある。また、利用者にはコスト意識を持ってもらう一方で、配慮すべき方々に対しては対応を検討すべきであるため、今後、議論が必要である。
- ・利用者のみでなく、学校側も学校を経営することに関するコスト意識を持ち、学校施設をどういう風に皆で維持管理していくのか、考えることが重要である。また、ここには「学校側の負担を減らす」という観点も必要であり、お金で解決できることは解決してしまう方が良い。

■議題3 意見交換 ※委員・オブザーバーとの意見交換を実施

◇意見交換の前に、事務局より資料「中学校部活動地域移行の考え方～2026年 部活動から「KOBE◆KATSU」へ～」を用いて報告。

- ・部活動の地域移行と開放事業について、小学校では1校を除きすべての学校に開放運営委員会があるが、中学校にはあるところとないところがあり、2年後に部活動が地域移行する際、その受け皿として、中学校にも地域や地域スポーツクラブ等が話し合う場が必要なのではないか。また、開放運営委員会についても、横のつながりがあればより良いと考える。
- ・部活動の地域移行についても、学校施設開放と同様、学校施設を利用するため、これに伴う施設の損耗をどのように修繕していくか、課題である。
- ・部活動の地域移行に伴い、活動団体が活動可能な時間に部活動を行うことになり、開放事業が学校施設を利用できる時間帯が変わってくる可能性がある。柔軟に機能していくことが必要。
- ・3～4月の卒業式・入学式シーズンや、音楽会シーズン等、学校によっては使用できない期間が長期にわたるところが出てくるため、利用団体としては、ぎりぎりまで使わせてほしいという考えもある。
- ・年間の施設利用可能期間についてなど、利用団体の要望については、各校の学校運営協議会にて、協議・調整することも必要となってくる。学校運営協議会では、学校の教育課程（年間計画）について皆で決めることもあり、学校施設開放事業に関わる方に委員として入っていただき、擦り合わせながら調整していくという形で、今後議論の場となっていくと思う。
- ・開放運営委員会自体が、どのように存続するのか、あるいは改変するのか。コミュニティ・スクールも各校に立ち上がっているため、その中で学校運営のあり方、学校施設のあり方や使い方を組み込んで検討していく。複数の委員会が存在するのではなく、一つの方角性として、学校運営協議会に組み込んでいくということはあり得るのではないかと考える。今後の検討課題である。